

令和6年6月3日発行  
指宿市農業委員会



## 指宿地域で座談会を開催しました

新永吉地区、池田地区、小牧地区で、地域計画に係る座談会（協議の場）が開催されました。地域計画の概要と新西方地区が制作した年齢別の地図の紹介や営農塾を実施している事例の説明後、グループワークを実施。「農地の現状について」と題し、日ごろの悩み事などを共有し、課題解決に向けた意見交換を行いました。



▲ 3月9日（土）新永吉地区での話し合い



▲ 4月15日（月）池田地区での話し合い



▲ 4月30日（火）小牧地区での話し合い

## 7月に開聞地域で開催します

7月上旬に開聞地域で地域計画にかかる座談会（協議の場）を開催します。農家の方、農地をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

詳しくは、市公式LINEと回覧板でお知らせします。指宿市公式LINE→登録をお願いします



## 公道はきれいに！安全に！

トラクターなどの農耕車両を使用した後に、ほ場から公道に出る際は、必ず土を落としてから走行しましょう。道路に落ちた土や泥は、道路の白線を見えづらくしたり、通行の妨げやスリップの原因となったりするため大変危険です。やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するようにしましょう。

また、スピードの出しすぎには十分注意し、事故が起きないように安全運転を心掛けましょう。



# 農業者年金受給者の皆さまへ

## 現況届の提出について

現況届は、農業者年金受給者が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年確認するものです。

5月下旬に受給者の皆さまへ現況届が届きます。必要事項を記入し、期限内に必ず提出してください。



## 現況届の見本

### 老齢年金受給者用

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

令和〇年6月中に あなたの住所地の農業委員会にご提出ください  
「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

氏名 (姓)	姓	名
生年月日	大	年
住所	番	号
氏名 (姓)	姓	名
住所	番	号

### 経営移譲年金・特例付加年金受給者用

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

令和〇年6月中に あなたの住所地の農業委員会にご提出ください

1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック

あなたご自身について、以下の項目1～6の全ての「はい」となっているかどうかを自己チェックしてください	はい	いいえ
1. あなたご自身の農業を営む法人の構成員としておられますか	はい	いいえ
2. あなたご自身が農業を営む法人の構成員としておられますか	はい	いいえ
3. 農業用施設の運営を営んだり、売却・転借・貸付等をしたことがありますか	はい	いいえ
4. あなたが農業で農業所得内税収申告をしましたか	はい	いいえ
5. あなたが農業で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6. あなたが農業で農業共済(NDS)に加入しましたか	はい	いいえ

2. 「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

氏名 (姓)	姓	名
生年月日	大	年
住所	番	号
氏名 (姓)	姓	名
住所	番	号

【提出期限】 **令和6年6月28日(金)**

【提出先】 **指宿市農業委員会事務局 (いぶすき農業支援センター)、  
市役所指宿庁舎総合案内、山川庁舎地域振興課、開聞庁舎地域振興課**

※持参が難しい場合は、代理人による提出や郵送で構いません。

## 農用地あっせん情報

令和6年4月25日委員会承認

所在	地目		面積(m <sup>2</sup> )	希望内容
	登記	現況		
開聞十町字霧島	田	田	862	売渡
開聞十町字霧島	田	田	354	売渡
開聞十町字霧島	田	田	1,770	売渡
開聞仙田字西九玉尻	田	田	726	売渡
開聞仙田字鎌迫	田	田	387	売渡

※農地を買う場合は、認定農業者、認定新規就農者等が優先されます。

※詳しくは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 **指宿市農業委員会事務局 TEL 22-2111**

**内線番号 農地総務係721 振興係723 地域計画係724**